

はまなす園富来デイサービスセンター 利用料金表

令和5年3月1日 現在

● 指定通所介護サービス

■ 通常規模型通所介護（7時間以上8時間未満）

利用者の要介護度と利用料金		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① サービス基本料金		655 円	773 円	896 円	1,018 円	1,142 円
② サービス提供体制加算 I		22 円				
A：自己負担額 (1日)	1割負担	677 円	795 円	918 円	1,040 円	1,164 円
	2割負担	1,354 円	1,590 円	1,836 円	2,080 円	2,328 円
	3割負担	2,031 円	2,385 円	2,754 円	3,120 円	3,492 円
B：食費		650 円				
1日あたりの費用 A+B	1割負担	1,327 円	1,445 円	1,568 円	1,690 円	1,814 円
	2割負担	2,004 円	2,240 円	2,486 円	2,730 円	2,978 円
	3割負担	2,681 円	3,035 円	3,404 円	3,770 円	4,142 円

■ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

利用者のサービス種別と利用料金		現行相当通所サービス1 (月5回まで 単位：月)	現行相当通所サービス2 (単位：月)	緩和型通所サービスA (月5回まで 単位：回)		
① サービス基本料金		1,672 円	3,428 円	362 円		
② サービス提供体制強化加算		88 円	176 円	—		
A：自己負担額 (1月)	1割負担	1,760 円	3,604 円	1割負担	362 円	
	2割負担	3,520 円	7,208 円	2割負担	724 円	
	3割負担	5,280 円	10,812 円	3割負担	1,086 円	
B：食費		650 円/回		食費	650 円/回	
1月あたりの費用 A+B	(例) 上限の 利用	1割負担	(例)月5回 5,010 円	(例)月8回 8,804 円	1回 あたり の費用	1,012 円
		2割負担	(例)月5回 6,770 円	(例)月8回 12,408 円		1,374 円
		3割負担	(例)月5回 8,530 円	(例)月8回 16,012 円		1,736 円

□ 加算料金（介護給付対象）

加算項目の種類	摘 要	
サービス提供体制加算 (I)	指定通所介護事業所および介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービスにおいて、介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上か、勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上のいずれかに該当する場合には加算されます。	
	通所介護事業所 22円/日	(1割:22円、2割:44円、3割:66円)
	事業対象者週1回 88円/月	(1割:88円、2割:176円、3割:264円)
	事業対象者週1回 176円/月	(1割:176円、2割:352円、3割:528円)
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数 の5.9%	加算の算定額に相当する介護職員の賃金改善とキャリアパス要件 (I～III) 職場環境等要件を満たす場合に加算されます。
介護職員等特定処遇改善 加算(I)	所定単位数 の1.2%	加算の算定額に相当する介護職員等の賃金改善と、上記処遇改善加算を算定しを、職場環境等要件について「資質の向上」「労働環境・処遇改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上取り組む場合に加算されます。

介護職員等ベースアップ等 支援加算	所定単位数 の1.1%	介護職員処遇改善加算を取得し、賃上げ効果の継続に資するよう、賃金改善の合計額の2/3以上が介護職員等のベースアップ等に使用することで加算されます。
----------------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------

□ 上記金額以外で必要に応じて以下の介護サービス加算が算定される場合があります。（介護給付対象）

区分	加算・減算項目の種類	摘 要	
通所介護	送迎減算	片道につき -47円	送迎が実施されない場合は、サービス利用料金から負担割合に応じて減算されます。 (1割：47円、2割：94円、3割：141円)
	入浴介助加算 (Ⅰ)	40円/回	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行った際に対象者に付随する加算です。 (1割：40円、2割：80円、3割：120円)
	入浴介助加算 (Ⅱ)	55円/回	入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、入浴介助を行った際に対象者に付随する加算です。 (1割：55円、2割：110円、3割：165円)
	認知症加算	60円/日	当該事業所において直近3ヶ月間で、主治医意見書にて認知症自立度Ⅲ以上と記載された方の割合が20%以上となった際に、対象者に対して、負担割合に応じて加算されます。 (1割：60円、2割：120円、3割：180円)
	中重度者ケア 体制加算	45円/日	当事業所において直近3ヶ月間で、要介護3以上の利用者の割合が30%以上となった際に、利用者全員に対して負担割合に応じて加算されます。 (1割：45円、2割：90円、3割：135円)
	個別機能訓練加算 (Ⅰ) イ	56円/日	機能訓練指導員専従1名以上を配置し、個別機能訓練計画書を作成し、その計画に基づき機能訓練を実施し、効果や実施方法を評価した際に加算されます。
	個別機能訓練加算 (Ⅱ)	20円/月	個別機能訓練加算(Ⅰ)に加えて、個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けている場合に加算されます。
	A D L維持等加算 (Ⅰ)	30円/月	利用者の自立支援・重度化防止に繋がるサービスの提供を事業所へ促す奨励として、評価期間の中でADLの維持または改善の度合いが一定の水準以内を超えている事業所を評価し、次年度の介護報酬に上乗せ加算するという、結果に対する評価をする加算です。 (1割：30円、2割：60円、3割：90円)
	A D L維持等加算 (Ⅱ)	60円/月	利用者の自立支援・重度化防止に繋がるサービスの提供を事業所へ促す奨励として、評価期間の中でADLの維持または改善の度合いが一定の水準以上を超えている事業所を評価し、次年度の介護報酬に上乗せ加算するという、結果に対する評価をする加算です。 (1割：60円、2割：120円、3割：180円)
総合事業	科学的介護推進 体制加算	40円/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔状態、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービス提供に当たって、上記情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する場合に加算されます。 (1割：40円、2割：80円、3割：120円)
	運動機能向上加算	225円/月	運動器機能向上のサービス提供を受けた際に、対象者に対して加算されます。

□ その他の費用（介護給付対象外）

品 目	費 用	
オムツ代	紙パンツ	大 1枚 110円
	〃	小 1枚 100円
	尿とりパット	1枚 30円
	紙おむつ	大 1枚 130円
	〃	小 1枚 120円
入浴料	緩和型通所サービスAをご利用の方に限り、入浴料1回500円	